

委 託 業 務 内 容 書

業 務 委 託 名 称	外周環境整備業務委託
委 託 場 所	岡山県新見市哲多町大野 2 0 3 4 - 5 岡山県健康の森学園内
委 託 期 間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
委 託 業 務 内 容	<p>岡山県健康の森学園の敷地内にある、植栽、芝生、造園工作物及び周辺道路（園内道路）の管理業務。</p> <p>※詳細は、外周環境整備作業仕様書のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 造園、樹木管理の知識、経験を有した作業主任者を選任し、作業員への指示、監督を行なう。 2 通常管理作業は、学園からの特段の指示のある他は、専門的見地から、自主的に管理を行なう。 3 作業内容等を作業日誌に記録し、学園の検査を受ける。 4 管理作業に必要な、機器、燃料、衣服、安全対策具、車両等は受託者で用意、経費負担し、業務に必要な、最小限度の電力、水道は学園が無償提供する。 5 殺虫剤等の有害な薬剤は、園生の健康管理に配慮し、使用を禁止する。 6 園内の樹木を伐採する必要があるときは、事前に学園と協議をすること。 7 刈草、落ち葉等は、園外処分とする。 8 機器や道具の園内一時保管は、学園の許可を受けて、学園が指定する場所に保管することができる。
支 払 方 法 等	<p>年間委託金額を 1 2 で除して得た金額を、実績月翌月請求に基づき口座振替で支払う。</p> <p>端数が生じる場合は、最終月で調整する。</p>
見 積 上 の 注 意 事 項	<p>見積もる経費は、人件費、交通費、消耗品費、事務費等この業務を受託し遂行する上で必要な一切の経費であること。</p>